

2021年12月24日

【件名】

当地からアラブ首長国連邦(UAE)への入国停止について

【ポイント】

- ・報道及び航空会社によれば、明25日以降、トランジットを含め、当地からUAEへの入国が停止。
- ・UAEから当地への便は通常通り利用可能。
- ・在留邦人の皆様は最新のフライト情報を確認下さい。

【本文】

1 報道及び航空会社からの情報によれば、23日、UAEは、オミクロン株の蔓延防止のため、ケニア、タンザニア、エチオピア及びナイジェリアからの便で到着する、トランジット含む全ての乗客の入国停止を発表しました。これは25日(土)午前7時30分から有効となります。同時に、UAEに到着する14日前に右4か国に滞在歴のある旅行者の入国を一時停止することも含まれます。なお、UAEから同4か国への便は継続して運航する由で、UAE行きの便(往路便)はカーゴ便として乗客なしで運航するため、エチオピアから日本に帰国する際、ドバイ経由の便を利用することはできません。UAEから同4か国への便(復路便)は通常通り、乗客を搭乗させ運航する模様です。

エチオピア航空本部及び当地エミレーツ航空に確認したところ、上述のとおりであり、明日以降の当地発UAE行きの全便は、全て予約停止されている旨を確認しました。繰り返しますが、UAEから当地行きの便は現時点では予約可能となっています。エチオピア航空及びエミレーツ航空のHPでは、本発表に関する更新は確認出来ていません。

2 他方、UAE国民及びその一親等内の親族、外交使節団、公式代表団及びゴールドンレジデンスの所有者は、同措置から除外されます。この場合、出発から48時間以内に取得した陰性証明書の取得、出発から6時間以内に空港においてRapid-PCR検査の実施及びUAE到着時に空港でのPCR検査を実施する必要があります。さらに10日間の隔離と入国9日目のPCR検査が求められています。14日間以内に右4か国の滞在歴がないことが条件となります。

3 在留邦人及び旅行者の皆様は最新のフライト情報を確認して下さい。

4 目的地がどこであれ商用便利用にはPCR陰性証明が必要です。日本行きの商用便を利用する場合、エチオピア出国72時間以内の陰性証明書の厚労省フォーマットへの転記が必

要です。同サービスを提供している医療機関は、以下のリンクから確認ください。

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00809.html

5 11月26日、日本政府はエチオピア全土を危険レベル4(退避勧告)に引き上げました。情勢の急変により商用便の運行が停止した場合、日本への帰国・国外への退避は非常に困難になります。また、エチオピアを経由する便の利用は控えるようお願いします。

<詳細>

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T101.html

(携帯)==> http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2021T101.html

6 市内において情勢が急変する等、有事の際の対策・退避方法について、以下のとおり案内します。

(1) 市内で緊急事態が発生した場合には、不要不急の外出を避け、群衆やデモ隊、政府及び軍施設には近付かないで下さい。

(2) 身の回りで危険を感じた場合、大使館にご連絡ください。要すれば一時的退避場所を指示します。

(3) インターネットが遮断される場合、当館から在留邦人の皆様への連絡は、主にショートメッセージ(携帯番号宛)で行います。現在当館に登録されている電話番号に変更がある場合、直ちに高橋、中崎までご連絡下さい。

(4) 電話、ショートメッセージも使えなくなった場合、当館はFM放送(99.0HZ)により情報提供を行います。FM受信可能なラジオを備えておいて下さい。

(5) 身のまわりで異常があれば、直ちに以下の当館関係者にご連絡下さい。

高橋：内線501 携帯0911-200721 (警備領事)

中崎：内線502 携帯0911-216773 (警備領事)

森本：内線402 携帯0909-783330 (総務)

※在エチオピア日本国大使館 011-667-1166 (代表)

(6) 緊急時に備えて、「安全の手引き」をご参照ください。

<安全の手引き>

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00742.html

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721 (高橋) ei.ji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773 (中崎) taisei.nakazaki@mofa.go.jp

0909-783-330 (森本) masaki.morimoto@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>